

教育委員会 5月定例会会議録

日 時 平成28年5月17日(火) 午後3時00分から午後3時33分まで

場 所 市役所11階南会議室

(教育委員)

委 員 長	村 山 昌 暢	委員長職務代行者	吉 川 真由美
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
教 育 長	佐 藤 博 之		

(事務局)

教 育 次 長	関 谷 仁	総 務 課 長	小 島 順 子
教育施設課長	大 舘 勉	文化財保護課長	小 島 純 一
学校教育課長	林 恭 祐	生涯学習課長	小 崎 昭 一
青少年児童文化センター館長	小 暮 栄 子	総合教育プラザ館長	高 木 威
図 書 館 長	作 宮 朗	前橋高等学校事務長	中 澤 修 司

- 委員 長 これより前橋市教育委員会5月定例会を開会いたします。
- 委員 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 委員 長 4月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- (異 議 な し)
- 委員 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 委員 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 委員 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に吉川委員と湯澤委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 委員 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告を求めます。それでは、説明をお願いいたします。
- 総括的報告**
- 教 育 長 はじめに、総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメがありますのでご覧ください。3点にわたってご報告申し上げます。
- まず1点目ですが、教育福祉常任委員会が4月21日にありました。教育委員会関係の報告事項について、レジュメに記載の事項を報告させていただきました。新年度に入り、顔合わせでもありましたので、お互いによろしく願いますということであいさつもありました。
- 2点目ですが、群馬県都市教育長協議会総会が4月28日にありました。県内12市の教育長の協議会の年度初めの総会になりますが、今年度の会長を桐生市の高橋教育長にお願いすることになりました。また、協議内容については、全国都市教育長協議会の理事会で文部科学省からの所管事項の説明の中に、新しい学習指導要領が今年度中に基本が発表になるという説明がありましたので、その方向性について話し合いました。私が理事会に出席をさせていただきましたので、報告をさせていただきました。都市教育長協議会において、たくさんの情報交換ができましたので、かなり意義のある会議でありました。
- 3点目ですが、関東地区都市教育長協議会総会が5月12日、13日にさいたま市で行われました。長野県、山梨県、新潟県、静岡県を含む1都10県の教育長の協議会でしたので、かなりの数の教育長が集まりました。文部科学省からの所管事項の説明は簡単な説明でしたが、その

後の分科会は、行財政改革をテーマに教育委員会制度について特に総合教育会議の開催方法や教育行政の大綱について議論がありました。関東地区全体の総合教育会議の開催方法を見ても、担当部署が市長部局であったり、教育委員会であったりと色々なパターンがありました。もう一つこの分科会の中で、貧困対策が話題にあがりました。前橋市は地域寺子屋の活動が始まりましたが、関東地区の教育委員会でも対応が始まったのは三つか四つしかなくて、前橋市の事例をお話しさせていただきました。前橋市の地域寺子屋事業も始まったばかりですが、単純に貧困の問題だけではなくて、子ども達の色々な心の問題や放課後の子ども達の有意義で充実した活動等を目指していますとお話をさせていただきました。おそらく、今後他都市でも始まるものと思いますので、情報交換をしながら私達の施策にも役立ててまいりたいと思います。

以上、報告申し上げます。

報告1 共同調理場の適正化（統廃合、民間委託）について

総務課長

報告事項1の「共同調理場の適正化（統廃合、民間委託）について」をご報告させていただきます。資料の1ページをご覧くださいと思います。

まず、1の共同調理場の適正化（統廃合、民間委託）でございますが、現在、本市の学校給食は、主食につきましては群馬県学校給食会の委託工場から供給しておりますが、副食につきましては、市内7か所に設置してあります共同調理場で調理を行い、1日約28,000食を提供しております。近年、学校給食を取り巻く環境も大きく変化しておりまして、国からの運営合理化の指導や学校給食衛生管理基準の強化、さらには食に関する指導を行う食育の推進等が求められております。このような中、本市では、安全安心でおいしい学校給食を安定的に提供するため、施設の維持管理をはじめ共同調理場の一部民営化など、様々な取組を行ってまいりましたが、児童生徒数の減少や施設等の老朽化、さらには本市の厳しい財政状況等によりまして、共同調理場の適正化は喫緊の課題となっております。そこで、共同調理場のより効果的・効率的な運営を図りつつ、安全安心でおいしい学校給食を提供していくため、共同調理場の適正化を実施したいと考えております。

資料の2ページをご覧ください。共同調理場の適正化計画の概要ですが、統廃合については、粕川共同調理場を廃止しまして、東部共同調理場及び宮城共同調理場へ統合するものでございます。粕川共同調理場につきましては、規模が比較的小さいほか、施設も老朽化によって東日本大震災以後も度々修繕を要しております。東部共同調理場及び宮城共同調理場が近い位置にあるため、統廃合によりまして年間約4,500万円の経費が削減でき、より効果的・効果的な運営が図れると考えております。

次に民間委託でございますが、西部共同調理場の調理部門を予定しております。既に南部共同調理場では平成20年度より調理部門を、平成27年度からは配送部門を民間委託しておりますが、新たに共同調理場を民間委託しますと、年間約2,200万円の経費が削減できますので、共同調理場のより効率的・効果的な運営を図るため、西部共同調理場の調理部門についてプロポーザルを実施しまして、民間委託したいと考えております。配送部門の民間委託につきましては、調理部門と配送部門の連携は欠かせないことから、まずは調理部門のノウハウを蓄積した2、3年後に、民間委託を行いたいと考えております。また、東部共同調理場につきましては統廃合を控えておりますし、北部共同調理場につきましては、施設が比較的新しく、現在ある7か所の共同調理場の中心部に位置するため、当面は民間委託を見合わせたいと考えております。

実施時期につきましては、統廃合、民間委託いずれも平成29年4月1日を予定しておりますが、学校や保護者の方々、また地元の方々のご理解やご協力は欠かせないと考えておりますので、今後十分に説明をしまして、ご理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

前橋市学校給食共同調理場適正化計画を参考に添付させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。

報告2 児童文化センター備品窃取による職員の逮捕案件について

教育次長

報告の追加をさせていただきます。

先週ありました「児童文化センター備品窃取による職員の逮捕案件について」ご報告させていただきます。

逮捕年月日ですが、先週水曜日、5月11日22時に前橋東警察署で残念なことに通常逮捕がありました。被疑者ですが、前橋市教育委員会事務局青少年課児童文化センター嘱託員です。当人は平成26年4月1日から任用している職員でございます。事件の概要でございますが、勤務先である児童文化センターの備品を窃取したという疑いで逮捕されたものでございます。

教育委員会は、カメラ、望遠鏡、プロジェクター等17点、時価額で申し上げますと総額約160万円相当の被害届を出しております。それ以外については、現在警察において捜査中でございます。今後につきましては、警察の捜査に協力しながら警察の捜査結果を待って、当該職員の処分を厳正に行うとともに、教育委員会として再発防止に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

委員長

以上の報告について、質疑等ございますか。

教育長

共同調理場の適正化計画についてですが、この統廃合、民間委託につ

いては、長きにわたり研究を続けてきたもので、統廃合によって年間約4,500万円、民間委託によって年間約2,200万円の削減効果があります。この金額が今後毎年削減されることとなりますので、共同調理場の規模の適正化については、大きな効果があると思っています。一方、子ども達に提供する給食は、安全安心であるとともに食育や子ども達の体を育てるという面もあります。適正化によって、それが疎かになるということがあってはなりません。なお、今年は県から栄養職員一名を特配していただきました。今後、食育、地産地消等、子ども達の給食環境の改善と食育の指導も進めていきたいと考えています。私達は両方をきちんと見ていかなければならないと思っています。

村山委員 今の教育長のお話を聞いていて、食育ということで一つ思いついたのですが、教育委員会として、例えば調理場に入る栄養士さんと各学校にいる校医さんが、現場の給食に関わって食育をやるというような試みはないのでしょうか。

学校教育課長 学校によっては、学校保健委員会というのを開催しておりますが、その中で食育をテーマに学校の生徒が研究したことを発表する中で、例えば大学の先生や地元の校医さんに来ていただいて、その発表について意見をいただいたり、学校によっては保健委員会の中で話し合いをしながら知識を深めたりという取組はございます。

村山委員 小学校低学年のうちは難しいかもしれませんが、小学校高学年や中学校の生徒さんなら自分たちがどういうものを食べているのかということを考える機会があれば良いと思いました。例えば、地産地消ならこの食材はどこで取れたのか、前橋市のどこか、群馬県のどこかということをお話し合いをしながら、共同調理場の中だけではなく、各現場の学校でも今おっしゃったような学校保健委員会のようなところで議論の話題にさせていただくというのも良いのではないかと思います。

教育長 私が10年前くらいに荒牧小学校の校長だったときに、校医の斎藤先生という食育に非常に熱心な先生がいらっしゃったのですが、「子どもの育ちの一番の基本は食べることです。」ということをおっしゃっていて、親の育てる力も子どもにきちんとしたものを食べさせるという指導が一番の基本じゃないかということをおっしゃっていました。荒牧小のPTAの皆さん、共同調理場の栄養士さん、学校の保健職員さん、歯科医さん、薬剤師さんがみんなで話し合い「あらまきこどもの食事を考える会」という組織が立ち上がり、今は子ども達のためのレシピ集を作るという活動をしています。

もう一つは、市全体の動きとして、歯科医師会とは別に学校の校医さ

んで作る学校歯科医会という組織がありまして、その皆さんが食育に非常に熱心で、まず口と噛む力、単に虫歯だけではなくて、歯の健康について食育を通して考えるというキャンペーンをされています。去年は「噛むカムレシピコンテスト」という高崎と前橋の連携事業がありました。よく噛んで食べられるようにと、歯と口の健康のために工夫したレシピを考えるというものですが、食育についてそうした動きが広がってきていると思います。

委員長

ほかにございますか。なければ以上で質疑を終わりにします。
日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
まず議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第13号は、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められるため、議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがいまして、議案第13号については、前橋市教育委員会会議規則第21条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

委員長

異議のないものと認めます。
よって、議案第13号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。それでは、議案第14号について議題といたします。提案説明をお願いします。

教育施設課長

議案第14号 公有財産（土地及び建物）の所属替について

教育委員会議案第14号「公有財産（土地及び建物）の所属替について」ご説明申し上げます。議案書の20ページをご覧ください。

今回、教育財産の取得を次のとおり決定し、前橋市財務規則第185条の規定に基づき、公有財産の所属替について、市長宛て協議しようとする対象物件は、1に記載しております建物及び土地でございます。

まず、1の(1)に記載しております旧教育資料館の土地でございますが、大手町二丁目32番1の筆の一部でございまして、面積は183.22㎡でございます。また、旧教育資料館の建物でございますが、鉄筋コンクリート造3階建の建物となっております、面積は、469.17㎡でございます。

続いて、1の(2)に記載しております市庁舎駐車場の土地でございますが、大手町二丁目32番1の筆の一部でございまして、面積は1,095.13㎡でございます。また、市庁舎駐車場の建物でございます

が、鉄骨造平家建の駐輪場でございますが、面積は、136.29㎡でございます。続いて、2の用途でございますが、桃井小学校用地でございます。続いて、3の所属替の理由でございますが、桃井小学校については、平成28年度に中央小学校を統合したことに伴い、大手町二丁目の旧校舎を解体し、新しい校舎を整備する計画となっております。当該計画において、隣接する旧教育資料館及び市庁舎駐車場の敷地を桃井小学校用地として一体的に使用することとするため、土地及び建物について、所属替を行うものでございます。

4の決定後の措置ですが、資産経営課を担当課とし市長と引継ぎについて協議を行います。

なお、これらの土地及び建物の位置図につきましては、21ページのとおりでございます。以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

委員 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

教 育 長 旧教育資料館の解体工事は、校舎と一緒に解体するのでしょうか。

教育施設課長 校舎と同時に解体を行う予定でございます。今のところ予定では5月末でございます。

委員 長 ほかに質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終了します。それでは、議案第14号について、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員 長 異議のないものと認めます。よって、議案第14号を原案どおり可決いたします。

日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長 行事についてご説明させていただきます。資料の22ページをご覧ください。6月9日 木曜日は教育委員会6月の定例会、11階南会議室となっておりますので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

7月の行事予定です。7月20日 水曜日でございますが、教育委員会7月の定例会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

(ほか、資料の主だった予定を紹介)
行事につきましては以上でございます。

文化財保護課長

その他2 大室古墳群公開・普及イベントの開催について

資料の24ページをご覧ください。

6月12日、大室公園内の大室古墳群におきまして公開・普及イベントを開催いたします。大室古墳群は平成16年度に整備事業が終了し、翌平成17年度より毎年普及イベントを開催しております。当該イベントの開催のほか、平成18年度からは同古墳群の中の前二子古墳より出土した遺物を市民の手で復元し、明治11年の石室が開口した当時の様子を再現する市民参加型のプロジェクトを実施し、平成26年度からは国の補助事業として大室古墳の教室事業を実施するなど啓発に努めているところでございます。また、市民ボランティア団体の大室古墳（つか）の語り部による案内活動も充実してきているところでございます。

例年本イベントが盛況であることから、今年度につきましても、古墳めぐりや古代体験などを通して、多くの市民の皆様は大室古墳群により親しんでもらうことを目的としたイベントの実施を予定しております。イベントの概要につきましては、実施要項に記載のとおりでございます。以上でございます。

学校教育課長

その他3 平成28年度「まえばし教育の日」事業一覧について

資料の25ページ「まえばし教育の日」事業一覧をご覧ください。

本年度につきましても、「市民一人一人が教育や文化の重要性と今後の在り方を考え、その取組を一層充実・発展させ、「県都前橋 教育のまち」の実現を目指す」という、「まえばし教育の日」の趣旨に沿って、各課及び関係機関で実施される事業について集約いたしました。

25ページには、11月1日の「まえばし教育の日」を挟む10月16日から11月15日の1か月間に実施される事業が掲載されています。また、26ページにはその期間以外に実施される事業を「まえばし教育の日関連事業」と位置付けて掲載しています。

なお、作成いたしました事業一覧表は、学校や幼稚園に配付するとともに、市のホームページにも掲載いたします。

また、それぞれの事業の実施に当たりましては、要項に「まえばし教育の日事業」と明記したり、ロゴマークを掲載したりするなど、「まえばし教育の日」事業を広く市民に周知するよう努めてまいります。

最後に、資料25ページの下にありますように、今年度も「まえばし教育の日」の中心的な事業として、「まえばし学校フェスタ2016」を11月19日・20日に開催する予定です。

昨年度は、2日間で4,900人を超える来場者がありましたが、今年度も多くの学校や幼稚園に、ステージやブース、展示での発表に参加

していただき、素晴らしい学校文化発表の機会となりますよう、更に工夫してまいりたいと考えております。

その他4 ブックスタート事業及び絵本セット団体貸出事業の実績について

図書館長

資料の27ページをご覧ください。1のブックスタート事業の実績についてです。(1)の事業概要ですが、絵本に親しみ、親子のふれあいを願い、赤ちゃんに絵本を1冊プレゼントするものです。手渡す際には、ブックスタートボランティアが、贈呈絵本の読み聞かせ等を行うものです。(2)のブックスタートボランティアですが、平成27年度は、登録人数が56人、延べ122人の参加をいただきました。(3)の平成26年度出生赤ちゃんの絵本受取実績ですが、平成26年4月から平成27年3月までに生まれた人数は2,604人、絵本受取人数は2,209人、受取率は84.8%で前年の83.4%を1.4ポイント上回りました。

次に、2の絵本セット団体貸出事業の実績についてです。(1)の事業概要ですが、幼児期から本との出会いや本と親しむ機会として幼稚園・保育所(園)・認定こども園に絵本セット100冊を貸出し、子ども読書活動の推進を図るものです。より多くの幼稚園等に利用してもらうため、教育振興基金を活用し、資料の充実を図っております。(2)の利用実績ですが、利用団体は、前年度の108団体から114団体、貸出冊数は、前年度の10,800冊から11,400冊へと増加いたしました。報告は以上でございます。

委員長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、6月9日木曜日 午後2時ということよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員長

では、6月定例会については6月9日 木曜日 午後2時からと決定します。また、7月定例会については7月20日 水曜日 午後1時を予定とすることで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員長

では、7月定例会については7月20日 水曜日 午後1時からということで、お願いいたします。ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

委員長 なければ、以上で質疑を終わります。

【非公開議事】

委員長 次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。

【非公開議案】

生涯学習課長 議案第13号 平成28年第2回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について

委員長 以上をもちまして教育委員会5月定例会を閉会いたします。

(午後3時33分)